

# 「空き家」相談受付中

## 埼玉県・市町村連携による「空き家対策」

埼玉全域で **実施中!**

専門家チームが相談  
に応じます。

**Q** 空き家の「管理、活用(売買、賃貸)及び解体による持続可能な地域づくり事業」とは?

**A** 本事業は国の補助事業で、現在空き家を埼玉県との協力のもとに市町村と地域の関係団体等が連携して、その所有者等から空き家等の管理、活用(売買、賃貸)及び解体に関する相談体制を構築するものです。

**埼玉県の空き家相談は無料です。**



## 解決策はいろいろ

「空き家」の解決方法を、専門家が連携してアドバイス

**管理**

**売買  
賃貸**

**解体**



埼玉県全域で実施中!



- ・不動産事業者・管理事業者・解体事業者
- ・埼玉弁護士会
- ・埼玉司法書士会
- ・埼玉土地家屋調査士会
- ・その他

詳細はホームページ <http://saitama.akiya-mado.jp>

電話によるご相談

**☎ 048-615-3838**

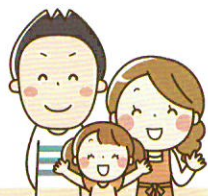
水曜日を除く 10:00~17:00



公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会

窓口・メールによるご相談

(公財)日本賃貸住宅管理協会 さいたま支部内「空き家相談窓口」  
saitama-info@akiya-mado.jp  
埼玉県さいたま市大宮区大成町 2 丁目 273-1 アップル AS ビル  
<http://saitama.akiya-mado.jp>  
<相談窓口受付時間>  
午前 10 時から 17 時まで(水曜日を除く)



# 空き家の管理・活用よくある質問

## Q1 埼玉県の調査による空き家の実態は？

平成25年住宅・土地統計調査によると、県内の総住宅数は32万6千戸。「空き家数」は35万5千戸で「空き家率」は10.9%（全国44位）となっています。平成20年度時点と比べると、空き家の戸数は約3万戸、空き家率は0.2%、それぞれ増加しています。

## Q2 埼玉県の空き家対策とは？

平成26年に埼玉県の空き家対策を推進するため、県及び市町村、関連事業者団体等で構成する埼玉県空き家対策連絡会議を設置。全県下の市町村への支援として、空き家バンク・移住支援策の紹介や国の空き家調査の手引きなどを周知するとともに、空き家対策に係る研修や意見交換を行うなどの取組を行っています。

## Q3 平成27年5月26日施行の空き家等対策の推進に関する特別措置法「空き家対策法」とは？

「空き家対策法」は、倒壊の恐れや周辺環境・治安の悪化等に問題がある空き家について、市町村等による調査で「特定空き家」と認定され、撤去や修繕の指導、勧告、命令に従わないと強制的に解体できる。それと連動して固定資産税の減免措置を解除できることになりました。

その結果、空き家の所有者は、早急に対応しなければ経済的な負担や、行政による強制的な措置を受けることとなります。

## Q4 空き家の放置が招く各種の問題とは？

空き家にしたまま維持管理もせずに放置しておくと、防犯・防災、倒壊、衛生、風・水・雪害、近隣からの苦情等があります。さらに住宅の劣化が進み居住できなくなるばかりか地域の景観を損なうことにもなりかねません。さらに倒壊時等の場合には管理責任が問われます。

## Q5 空き家になることが分かってしまった場合の対応策とは？

空き家の相談窓口にご相談することで、管理、活用(売買、賃貸)及び解体など相談内容に応じた専門家への取次ぎについて、空き家相談・対応をワンストップサービスで致します。電話やメールでも可能です。

## Q6 「空き家バンク」登録とは？

空き家の所有者が賃貸や売却希望については、「空き家バンク」に登録することで空き家を活用して定住等を希望する方に、空き家の有効活用と定住促進を図るものです。不動産団体から推薦の事業者を所有者が選択し、事業者が空き家バンクに物件を登録、空き家利用希望者に物件案内から契約まで行うサービス体制です。

## Q7 埼玉県の空き家ホームページとは？

埼玉県の市町村の空き家関連データ及び所有者・活用者向けの空き家関連ニュースの自動掲載・空き家問題・相談の流れ・よくある質問(Q&A)各市区町村の各種補助金・助成金等の支援策をはじめ空き家対策への取組み情報を自治体ごとに取組みが検索できます。

埼玉県の空き家に関するご相談をお受けします

**☎ 048-615-3838**

窓口によるご相談

(公財)日本賃貸住宅管理協会 さいたま支部内「空き家相談窓口」 [saitama-info@akiya-mado.jp](mailto:saitama-info@akiya-mado.jp)

埼玉県さいたま市大宮区大成町2丁目273-1 アップルASビル <http://saitama.akiya-mado.jp>

受付時間

10:00～17:00(水曜日を除く)